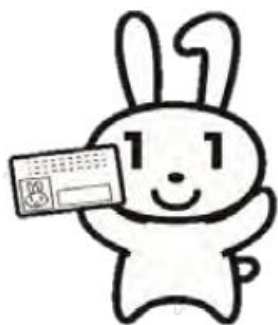


マイナンバーカード

「出張申請」はじめました

身分証明書として使えます
コンビニで各種証明書がとれます
健康保険証として使えるように



この機会に会社や
グループで申請しませんか



職員が指定の場
所に伺い申請を受付

簡単!

写真撮影等
申請費用は

無料!

カードは後日
郵送で自宅受取

安心!

【対象】 町内の事業者、地域団体（自治会、老人クラブ等）のほか、任意の個人グループでも可

【要件】 (1) 1回で概ね3人以上の申請が見込まれること
(2) 申込団体等で以下のことをお願いします

- ①出張申請申込書の作成、提出
- ②役場との日程調整（平日 10時～16時）
- ③申請会場（屋内）の予約、準備、片付
- ④申請者リストの作成、提出
- ⑤申請者へ申請書類の配布等

＜マイナンバーカードの交付申請ができる方＞ ※以下のすべてに該当

- (1) 香美町内に住所（住民登録）があること
- (2) 申請者本人が会場に来ることができること ※15歳未満及び成年被後見人の方は法定代理人が同行
- (3) マイナンバーカードの交付申請をしていないこと
- (4) 本人確認書類等、必要なものが持参できること
- (5) カード受け取り（申請後、1か月程度）まで町外に転出予定が無いこと

【お問い合わせ先】

香美町役場 町民課 戸籍年金係まで 電話 0796-36-1110（課直通）